

横浜市今井地区センター 指定管理者事業計画書

申込年月日 平成27年7月3日

団体名	アクティオ株式会社		
代表者名	代表取締役社長 鈴木 悟	設立年月日	昭和62年2月27日
団体所在地	〒153-0064 東京都目黒区下目黒1-1-11 目黒東洋ビル4階		
電話番号	03-5435-6170	FAX番号	03-5435-6178
<p>私どもは公の施設やイベント会場の運営管理サービスを高い品質で提供し続けてきたと自負しています。これからも集客・接遇に係わるエキスパート集団をめざし、常にチャレンジし続ける企業です。</p> <p>私どもアクティオ㈱は、世界最大の大型膜面構造物メーカーである太陽工業㈱と、その膜面構造物を中心とした仮設設備のレンタル会社であるTSP太陽㈱を母体とした会社です。太陽工業㈱は博覧会のパビリオン等の設計・施工などを、TSP太陽㈱は公的な式典・イベントなどの計画・施工・運営業務などを請負ってきました。こうした業務を通して、幅広いお客様から、イベントの運営や接遇に優れた人材供給、高い品質の企画、さらには恒久施設の運営計画立案や、実際に運営管理業務の要請をいただくようになりました。これらの要望に応えるべく当該業務の専門会社として、昭和62年2月にアクティオ㈱を設立し、現在に至っています。</p>			
沿革	昭和62年 アクティオ株式会社設立	●イベント事業を開始	
	平成元年 大阪支店開設	●施設運営事業を開始	
	平成2年 福岡営業所開設		
	平成13年 名古屋営業所開設		
	平成14年 一般労働者派遣事業許可取得	●指定管理事業を開始	
	平成15年 横浜営業所開設/警備業法認定		
平成20年 Pマーク「認定番号:10861681(01)号」	横浜市今井地区センター		
※平成26年8月に「10861681(04)号」を認定	16年5月 横浜市白幡地区センター運営開始 (指定管理者準民間事業者第1号)		
	18年4月 当施設指定管理者運営開始		
<p>【多数の運営実績が評価されています】</p> <p>私どもの経営姿勢と事業内容が評価され、現在、指定管理事業は横浜市今井地区センター（以下、今井地区センター）を含め120施設、施設運営事業では東京スカイツリー®展望台運営業務等36施設の運営業務等も受託しています。</p>			
業務内容	<p>人の集まる所には、多種多様な接遇を伴う運営事業が必要となります。</p> <p>私どもは、そのなかでも特に公共性の高い施設やイベントでの事業展開を主領域としています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度に基づく公の施設の管理受託 ・美術館、博物館等文化施設の案内、受付、誘導等運営に関する請負業務 ・社会福祉施設の経営及び経営の受託 ・博覧会、展示会、見本市、各種会議、行催事の調査、企画立案、実施運営 ・都市計画、都市再開発、緑化工事の設計管理の受託業務 ・文化、スポーツ等の催事の企画、制作並びにその運営と実施 ・商品開発及びその販売促進に関する企画と実施 ・特定労働者の派遣及び一般労働者の派遣業務 ・商品の販売のための企業内社員教育及び訓練の企画と実施 ・印刷物、書籍、出版物の企画サービス並びに販売 ・広告代理店業務 ・洋品雑貨、服装雑貨、装身具及び日用雑貨の販売 ・食品、清涼飲料水、酒類の販売 ・飲食店の経営 ・旅行代理店業務 ・総合警備保障業務 ・ビルメンテナンス業 ・賃貸別荘、貸ビル、旅館、ホテル、その他宿泊施設の経営 ・建築物、工作物(看板、煙突及び照明塔)の設計管理の受託業務 		
	担当者		
	連絡先		

(1) 応募団体に関すること

- ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について
- イ 応募団体の業務における今井地区センター指定管理業務の位置づけ
- ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について**1. 団体の理念**

ACTIOは、
お客様と共に
「喜び」と「感動」を
提供し続けます。

We think together.

**2. 団体の経営方針**

指定管理者として多数の施設を管理運営する私どもは、公の施設を預かる者として、また社会の一員として社会的責任を果たすことは必須であると考えています。
そして民間事業者としての企業の経営目的(理念と目標)とドメイン(事業領域)を踏まえ、事業計画の策定・PDCA マネジメントサイクルの実行により、安全で高品質なサービスの提供、地域への配慮、公正・公平な活動、環境保護等の活動を行います。

3. 健全で安定した経営状況

私どもアクティオは、提出した決算書類に示す通り、健全な経営状態を続けているだけではなく、経営の安定性・健全性に関する自己資本比率や流動比率は前期に比べさらに好転しています。

4. 経営基盤の強化による経営の安定性

官需である《指定管理事業》と民需である《施設運営事業》が当社の事業基盤を作り、短期の《イベント事業》を支えます。主な3つの事業ドメイン(右図)でバランスのとれた事業経営が維持でき、現在の健全で安定性の高い経営状態となりました。
《指定管理事業》における私どもの特徴は地区センターなどのコミュニティ施設に加え、生涯学習施設、文化施設など管理運営施設が多種多様であることです。施設数や施設種別の幅の広さは業界でも類を見ない、特色ある強みです。

**5. 指定管理業務に取組む姿勢**

指定管理者として多数の施設を管理運営する私どもは、公の施設を運営する者として社会的責任を果たすことは必須であり、また、公の施設を預かる者として、人権尊重や安全で高品質なサービスの提供、公正・公平な活動、環境保護、情報公開等に取組んでいます。私どもは何よりも「施設価値の最大化」を一番に掲げて公の施設の管理運営に臨んでいます。

**イ 応募団体の業務における今井地区センター指定管理業務の位置づけ**

私どもは日本で初めて純民間事業者として白幡地区センターの指定管理者の選定を受けました。その後、計7地区センターの指定管理者として選定され、今井地区センターも各施設と協力し合い、切磋琢磨しながら管理運営を行っています。これら施設の指定管理業務を確実に遂行しているからこそ、コミュニティ施設の延長線上となる高齢者福祉施設、児童厚生施設等の指定管理業務も行うことができていると考えます。これらの経験がもたらす管理運営力は、各種施設を管理運営するための基礎能力として当社指定管理事業の根幹を築く重要な部分となりました。

さらに、複合施設との連携や相互協力の取組みも私どもが重要視しているひとつです。私どもが今井地域ケアプラザに働きかけ、利用者に一体感を感じてもらえる利用しやすい複合施設のモデルとして、管理運営を実践しています。

私どもは、「地区センターは地域の利用者のもの」という意識を持って地域住民や団体と交流を育み、地域からも信頼感や期待感を充分得られていると自負していますが、今後さらに、当地区センターの強みを発揮し、今井地区の地域コミュニティの醸成、地域活性化に寄与していくことが、当地区センターの指定管理業務と捉えています。

ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

指定管理及び業務委託において管理運営している施設総数 156 施設(指定管理 120 施設/業務委託 36 施設)

今井地区センターの他、地域コミュニティ機能をもつ、近郊の運営施設を主な実績として記載します。

施設名	所在地	開始年月	業務区分	施設名	所在地	開始年月	業務区分
横浜市白幡地区センター	神奈川県横浜市	H16.5~	指定管理者	有馬・野川生涯学習支援施設	神奈川県川崎市	H24.4~	指定管理者
横浜市篠原地区センター	神奈川県横浜市	H18.4~	"	大田区洗足区民センター	東京都大田区	H24.4~	"
横浜市大場みすゞが丘地区センター	神奈川県横浜市	H18.4~	"	都賀コミュニティセンター	千葉県千葉市	H18.4~	"
横浜市十日市場地区センター	神奈川県横浜市	H23.4~	"	畠コミュニティセンター	千葉県千葉市	H18.4~	"
横浜市永田地区センター	神奈川県横浜市	H23.4~	"	蘇我コミュニティセンター	千葉県千葉市	H23.4~	"
横浜市駒岡地区センター	神奈川県横浜市	H23.4~	"	ほどがや市民活動センター	神奈川県横浜市	H18.4~	業務委託

※その他の運営施設につきましては応募書類(テ)に一覧表を添付します。

(2) 今井地区センター管理運営業務の基本方針について

- ア 設置目的、区政運営上の位置付け
- イ 地域特性、地域ニーズ
- ウ 公の施設としての管理

現指定管理者としての実績や経験をもとに、利用者から「また来たいね」と感じてもらえる接遇、人材の育成、講座等の事業実施、安心・安全で公平な施設管理を行います。

ア 設置目的、区政運営上の位置付け

地区センターの設置目的
地域住民の自主的活動や相互交流の促進のための施設

区政運営の基本目標
いつまでも住み続けたいまち ほどがや

地域住民・行政・指定管理者の三者が一体となって自分たちの住むまちを守り、盛り上げることができる一番身近でコアな施設

横浜市今井地区センター

指定管理期間(5年間)を通じ、以下の通り取組みます

世代間交流や子育て事業の強化、魅力あふれるまちづくりの運動した多種多様な事業の実施

安全・安心で快適な空間提供を実現する適切で効果的なリスクマネジメント

各種法令遵守、規約・マニュアルに則った公平・公正な管理運営

利用者ニーズを業務に反映する、サービス向上に向けた継続的改善

環境への配慮や省エネ等効率的な資源活用による管理運営コストの削減

礼節を重んじ、誠実でやさしい、ホスピタリティの感じられる接遇対応

イ 地域特性、地域ニーズ

地域特性

- ◆旧東海道の4番目の宿場町として栄え、歴史のあるエリア
- ◆新興住宅地が開発され新しい住民と古い住民が混在し、幅広い世代が地区センターを利用している
- ◆近隣に公立小学校が2校あるが、エリア全体としては少子高齢化現象がある
- ◆区境にあり、環状2号線・保土ヶ谷バイパス・横浜新道等の主要道に囲まれている。地域の最寄り駅は「東戸塚」「二俣川」「星川」駅であるが、徒歩圏内に駅がないため、バス利用に頼る利用者も多くみられる。
- ◆2つの連合自治会があり、様々な町内会が加入している

地域ニーズ

- ◇地域団体の社会福祉、青少年育成、子育て支援活動の拠点として利用頻度が高い
- ◇小学生の利用が多く、小中学生の放課後の居場所
- ◇中高年層の交流の場としてのニーズが多い
- ◇様々な考えを持った住民で構成された地域特性があるため、今後は町内会同士の連携、団塊の世代の地域参加デビュー、独居高齢者向け事業など、より広い視野での事業展開が求められている

「公の施設としての役割」

安心・安全・公平・公正に利用できる場所

「そこに行ってみたくなる」

魅力があり、親しみやすい施設

そこで、次期指定管理期間においては、**近隣の公の施設や教育機関等**としっかり連携し、対象者のニーズを確実に汲み取った事業展開を図ります。詳細は(11ページ参照)

今井地区センターは、“幅広い世代、利用者が様々な目的で集う地区センター”であることを受け止め、そのうえで地域コミュニティ形成者の一定化を脱皮し、様々な人達が地域を支える**「全層化」**の新たなコミュニティを目指します。

ウ 公の施設としての管理

公の施設を管理運営していく上で利用者に対する公平な対応は欠かせません。私どもはこの「公平性の確保」を強く認識し、利用者に対して明確で透明性をもったルールを定め、これを公表し、施設管理運営を行います。

仕組みの公平性	情報提供および方法(媒体)の公平性	接遇の公平性
関連法令を遵守 施設貸出や利用方法のルールを策定・運用 各種事業参加申込みのルールを策定・運用 抽選方法の策定・運用 指定管理事業に合わせた経理規定	施設貸出や利用方法のルールを公表 利用方法等は受付窓口で閲覧可能 ユニバーサルデザインによる広報	理解度の差異や要求レベルの異なる利用者に対して職員・スタッフの言動を統一
・公平公正な利用案内や貸出、利用方法の策定 ・公平公正な運用の徹底 ・利用者ニーズを把握し、運営ルールに反映 ・センター委員会等で運用を決定	・施設利用ガイド作成・配布・施設専用HP作成 ・チラシ、ポスター作成・掲示 ・区報や館内、回覧板での情報提供	・接遇マニュアル、業務マニュアルの作成 ・研修の実施(接遇、人権、見られ公務員研修等) ・スタッフ会議での問題点抽出と意識統一

(3) 組織体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

多種多様な指定管理者の経験から、公の施設を確実かつ効率的に管理運営するために練り上げた組織体制です。
本社と施設が連動したシンプルな指揮系統と充実したバックアップ体制を整備しています。

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

【本社】……バックアップ

専任担当者の配置と本社が各分野の業務を支援します。

【当社他指定管理施設】……ネットワーク

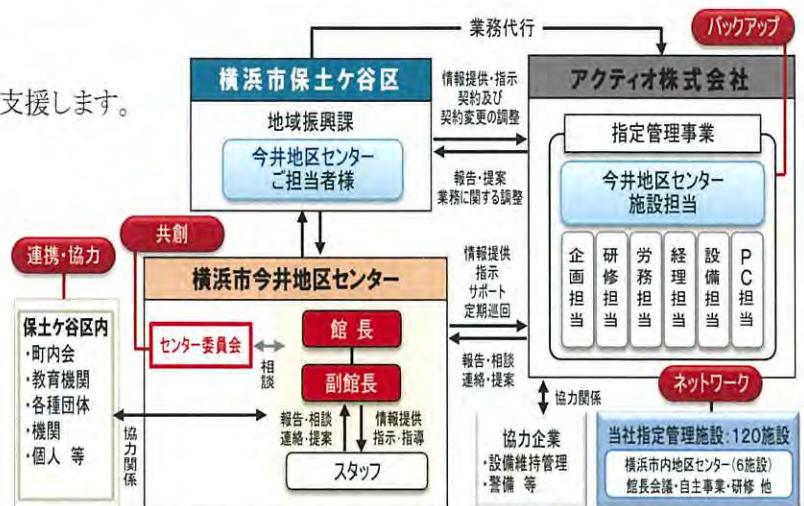
業務ノウハウと人的ネットワークを効果的に活用します。特に、横浜地区センターの7館長が集まる館長会議で問題点や改善策、他行政区での取組み等の情報交換を行います。

【センター委員会】……共創(連携・協力)

地域のアドバイザーであり、かつ、地域の情報発信者として、当地区センターと一緒に運営します。

【町内会、各種団体・個人指導者】…連携

地域連携はその施設価値の最大化にとって必要不可欠。自主事業共催や講師として積極的な協力体制を作ります。



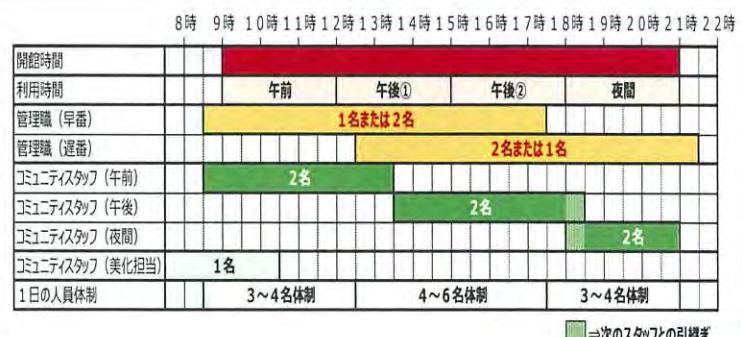
1. 人員体制について

館長、副館長のいずれかが必ずシフトに入り、責任ある勤務体制を完備します。職員（館長、副館長）・スタッフの業務分掌、雇用形態は下表の通りですが、シフトによる勤務体制となることから、受付・案内や貸出に関する業務は、全職員・スタッフが対応できるようにします。私どもは、高い意識と意欲をもち、積極的な意見交換・アイデア出しなど、さらなる施設の発展・成長を見据え管理運営業務に取組んでいきます。

職種	人数	業務分掌	勤務形態
館長	1名	事務総括、地区センター委員会等に関する事務、連絡調整、人事労務統括、施設管理統括、一般庶務、文書事業、受付	5勤2休(早番・遅番のローテーション)
副館長	2名	経理事務、施設管理、人事労務、自主事業の企画、広報、図書、軽微な清掃	5勤2休(早番・遅番のローテーション)
コミュニティスタッフ	13~14名	一般事務(受付、利用、確認、集計、案内)、図書管理、印刷、自主事業実施補助、軽微な清掃、館内装飾	週3~4日 (午前・午後・夜間のローテーション)
コミュニティスタッフ 美化担当	2~4名	清掃、館内整理整頓、洗濯、植栽管理(水遣り、草刈) <内、1~2名障がい者雇用予定>	週2~4日(勤務シフト:午前)

2. スムーズな運営を実現するための勤務体制

職員・スタッフ間の情報共有を確実にするために、朝礼、終礼、勤務交代時の引継ぎミーティング、日報や連絡ノート等を活用しています。スタッフは5分前行動を厳守し、しっかりと引継ぎを行った後に業務につきます。正確な状況把握をすることで、利用者一人ひとりに対して迅速に対応できます。また、小中学生が多く利用する時間帯は、午後、夜間スタッフの勤務時間を重ねてシフトを組むことで、万全な体制で運営することができます。



3. 雇用について

現職員やスタッフは可能な限り継続雇用し、補充が必要な場合は社内異動を併用しつつ、新規採用の場合はできるだけ地域内の若い年代の居住者とし、地域の活性化に尽力できる人材の育成に努めます。災害時を考慮し、現従事者の半数以上が徒歩で通える地域住民で構成されています。

さらに当社では社会の平等な雇用の支援に貢献するため、障がい者雇用を積極的に受け入れ、館長以下全職員・スタッフが受け入れるにあたっての研修を受け、一定の知識を得たうえで協力体制を敷いています。また、保土ヶ谷区内の高校生対象に、イベントなどで短期アルバイトを募集します。地域の次世代を担う高校生に公の施設の役割を理解してもらう機会とします。

雇用状況	
徒歩圏内	10人/18人
保土ヶ谷区内	13人/18人
横浜市内	18人/18人

(3) 組織体制

イ 個人情報保護等の体制と研修計画

プライバシーマーク認定企業として、厳しいルールに則り、正しい管理・保存を徹底します。また、研修においては、「東京スカイツリー®展望台運営業務」等で認められた接遇研修をはじめ、「来て良かったね また来たいね」と思われる施設運営ができる人材の育成を可能にする、当施設の性質に合わせた専門研修を実施します。

**1 個人情報保護等の体制と研修計画****1. 個人情報保護等の体制****●個人情報保護の安全管理体制**

当社は社長をトップとした個人情報保護マネジメントシステム(PMS)組織を編成し、個人情報の適切な保護を維持するため、定期的(毎年5月)にPMSを見直しています。

横浜市個人情報保護条例に準拠したうえで、当社が定めるPMSの最高位の文書である個人情報保護マニュアルには、具体的に各種の規定を定め、施設では業務フローに沿って個人情報の管理を徹底しています。PMS監査責任者は、内部監査チームを編成し、毎年運用状況の監査を行っています。

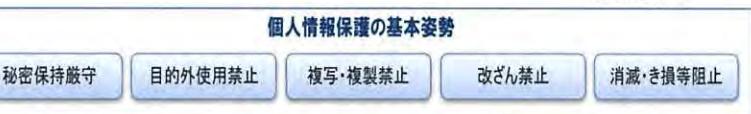
●法令遵守(コンプライアンス)のための取組み

- ・横浜市の例規各種や関連法令をまとめ、業務に携る関係者へ明確に提示し共有することにより周知徹底を図ります。
- ・利用者に信頼されるサービスを提供するため、独自の「企業倫理(行動)基準」を定めています。
- ・「企業ホットライン制度」を設け、企業不祥事の早期発見と通報者の保護に努めます。

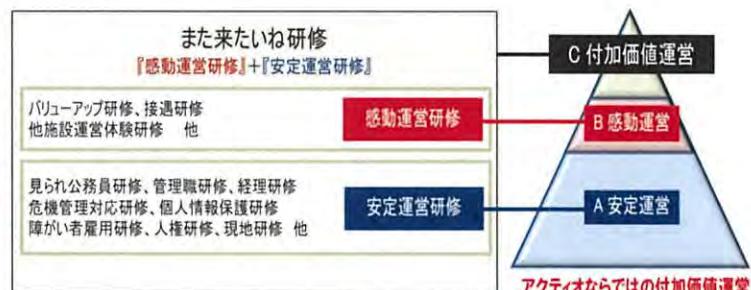
2. 施設職員研修“また来たいね研修”的実施

公の施設の管理運営には、継続的に実施する社員教育により、業務品質を維持・向上させることができます。私どもの人材育成ノウハウ“また来たいね研修”を実施することにより、《安定した運営》と《感動を与える運営》が達成でき、【アクティオならではの付加価値運営】が可能となります。

おもてなしの心あふれる接遇など、施設の利用者から認められたお客様対応能力は、私どもが社員研修を徹底して実施しているからこそ成り立っているのです。このように長年培ってきた研修とこれを実施する体制で、今井地区センターの顔となるスタッフの育成を行います。

**【施設での取り組み】**

- ・当社個人情報保護方針の掲示
- ・受付パソコン画面にのぞき防止フィルター取付け
- ・書類はシュレッダーで処理
- ・ノートパソコン、書類は施錠できる場所に保管
- ・事務所内への職員・スタッフ以外の立ち入りを禁止
- ・利用者記入の各種書類に個人情報保護に関する文言を記載
- ・個人情報保護に関する研修の実施

**【見られ公務員研修】**

民間企業の従業員が指定管理者として公の施設で勤務する際、利用者からは公務員のように思われる(見られる)ということをしっかりと職員に理解させ、適切な言動ができることを目的に実施します。



【実施する基本的な研修計画】	管理職/事務員	スタッフ
マナー研修/業務研修/見られ公務員研修	(採用時)1ヶ月間	(採用時)3日間
実務研修(OJT)	必要に応じて	(採用時)2週間~1ヶ月
リカレント研修/フォローアップ研修	必要に応じて実施	必要に応じて実施(最低年1回)
個人情報保護研修/人権研修/介護サポート※	年1回	年1回
防災研修・防犯訓練	年2回	年2回
役職別特別研修	館長会議等の管理者研修	スタッフ会議での接遇研修等
市主催各種研修等(協働入門研修等)		必要に応じて参加
アクティオが運営中の他施設運営体験研修	必要に応じて、児童厚生施設や高齢者施設での研修に参加	

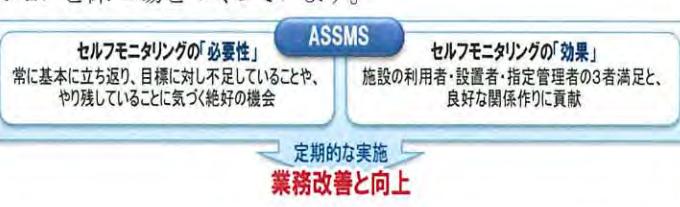
※介護サポート研修は、併設している今井地域ケアプラザの職員に出張講師をしてもらいます。

3. スタッフの高いモチベーションを維持し続けるための仕組み**●「きめ細やかなルールの運用」と「きめ細やかな接遇の実行」**

専属講師によるリカレント研修の他、月1回のスタッフ会議で運営ルール、対応方法や方向性、接遇等についてディスカッションやシミュレーションを行っています。業務マニュアルも毎年改訂し、スタッフ間でお互いの業務確認をしています。全員が地区センターを支えていく者としてのモチベーションを保つ場をつくっています。

●アクティオ セルフモニタリングシステム(ASSMS)

施設の管理運営では「当たり前のことを行なうこと」が重要です。当社独自のセルフモニタリング項目に基づいた自己点検(月次16項目、半期30項目、年次120項目)を導入し、業務改善と向上に努めています。



(3) 組織体制

ウ 緊急時の体制と対応計画

災害・事故・事件対応で最も優先されるのは利用者の安全です。

私どもは緊急時に利用者の安全を守るため、あらゆる事態と可能性を検証します。

また、併設している地域ケアプラザと独自の分かりやすい危機管理マニュアルを作成し、事態別に訓練を重ね備えます。

ウ 緊急時の体制と対応計画

1. 危機管理の基本的な考え方

未然防止の徹底と 安全に対する意識付け	想定されるリスク(「事故・事件」「自然災害」等)を把握し、そのリスクができるだけ低減させるため、各種マニュアルの整備や研修や訓練を行うなど、確実な対応ができる体制を構築します。マニュアルは随時見直し、反映させ、職員・スタッフ間で共有します。
迅速的確な 緊急時対応	「事故・事件対応」「自然災害」発生時には、被害を最小限にとどめ、二次的被害を回避するために速やかに危険状態の遮断措置を実行します。
リスクコントロール	復旧に努め、危機発生後の二次被害の防止を優先し、各種保険の適応体制の構築とモニタリングの実施により定期的な見直しと改善を行います。

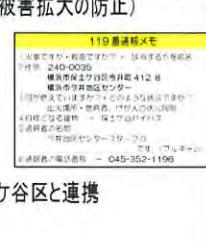
2. 未然防止策の実施

全般	<ul style="list-style-type: none"> 緊急時連絡表、危機管理マニュアル整備・ヒヤリハット活動備蓄と分析 休館日設備巡視点検、不具合早期発見対処、および予防⇒「割れ窓理論」に基づく館内外の整備徹底 自衛消防隊を設置し、合理的で実効性ある安全管理体制を構築⇒緊急事態に合わせた役割、今井地域ケアプラザとの情報共有⇒シフトによる勤務のため、朝礼等での日の編成を確認
	<ul style="list-style-type: none"> 「防犯への備え」を見る化:防犯グッズ(サスマタ・催涙スプレー・カラーボール等)設置 定期的な日常館内外巡回点検(開館時/午前午後各2/夜間2/閉館時) ⇒(コマ毎の時間に巡回し「巡回チェック表」に記載)
	<ul style="list-style-type: none"> トイレ、更衣室等への盗撮・監視器の設置等を防止する「電波クリーニング」を実施・夜間は警備会社に委託
防犯	<p>「犯罪をさせない」日常の運営における取り組み</p> <p>受付での来館者把握はもちろんのこと、敷地内の巡回で、問題発生のしやすい環境の発見と改善を行い積極的に犯罪防止に努めています。また、利用者への犯罪を「させない」という意識付けも重要です。受付は空席にせず笑顔で挨拶し、明るい健全な施設を作りだすことが、不審者の侵入予防効果につながります。</p>
防災	<ul style="list-style-type: none"> 館長には消防法に基づく防火・防災管理者資格者を配置・防災教育(適宜)、防災訓練(年2回)、消防署指導によるAED取扱研修、普通救命等 ハザードマップ確認と事務所・館内掲示による有事対処案内・落下物、倒壊物等の対策 地域防災拠点「今井小学校」との連携体制の確立・広域避難場所「横浜カントリークラブ」の把握
他	<ul style="list-style-type: none"> 衛生管理対策(感染症防止するため、手洗いやうがいを励行)・入口や手洗い場にインフルエンザ対策 空調温度、湿度、換気、採光などの環境に配慮した清潔で安全な管理

3. 緊急時対応について

速やかに保土ヶ谷区に連絡し、判断を仰ぐことのできる体制を整え、緊急時にも迅速かつ安定した業務を行います。

- 自衛消防隊(通報連絡係・初期消火係・避難誘導係・応急救護係)⇒緊急事態に合わせた役割の遂行(通報、初期消火、避難者の呼びかけと誘導、応急手当等を行い被害拡大の防止)
- 全スタッフが119番通報段取りメモ(右図)を常備
- 今井地区センター管理業務緊急連絡表の設置
⇒地域振興課への連絡
(休日や夜間でも連絡可能な行政担当者の連絡先を事前に確認)
⇒緊急事態により勤務時間外職員の招集
- 今井地域ケアプラザ共同危機管理本部設置、発動
- 当社危機管理本部設置発動⇒情報収集の一元化のうえ横浜市、保土ヶ谷区と連携
- 災害等情報受発信としてテレビの設置
- AED/灾害用ベンダーの設置(有事の際に、飲料が取り出せるベンダー)
- 最大ボスト数(職員・スタッフ用)災害時用備蓄確保



4. リスクコントロール

災害発生後は、通常の開館状況に戻れるよう、所管課と連携を図り、速やかに次の対応をとります。また、当社は指定管理賠償責任保険に加入し、万が一の利用者の被害・損害の対応に備えています。

リスクの拡大防止

二次被害の防止

現状復旧

⇒緊急時レベルにより、警察、消防、外部専門機関等との現場検証のもとリスク再発防止策を実施

5. 地域とともに防災・防犯への取組み

災害に強い地域社会づくりが求められる今、指定管理者として求められているのは、「施設内の管理」だけではありません。防災まちづくり拠点の1つとして地域と連携し、当施設ができる防災・防犯活動を行い、地域住民の安全・安心に努めます。

●今井CC ゾイッターを活用した防災・防犯情報発信

横浜市防災メールに登録し、必要に応じて情報を発信。また、利用者の方が市、区、公の施設、交通機関の最新の情報を取得できるよう「安全なSNS入門講座」を定期的に開催します。



(4) 施設の運営計画

- ア 設置理念を実現する運営内容
- イ 利用促進策

地域の様々な団体や人々との連携・協力は相乗効果を生み出し、地域振興にもつながります。

「**気楽に集まるコミュニケーションの場**」として利用者が自然に集まり、

地域や子どもの未来について語り会える施設を目指します。

ア 設置理念を実現する運営内容

1. 地域団体との連携による地域振興・活性化事業

地区センターの主役は利用者である地域の方々です。利用者の活動を支援する地区センターでは、「地域の身近なオアシス」となり、「また来たいね」と思ってもらえるような運営を行います。繰り返し集うことで交流が深まり、地域コミュニティの醸成や促進が活性化されます。私どもは、この点を重視し、利用者間で地域連携を促進・発展させてきました。今後も今まで以上に継続・発展的に地域連携を強化していきます。また、今井地域ケアプラザとの複合施設であるので、両施設で危機管理やイベント事業など幅広く連携し、ケアプラザと併設している地区センターの強みを最大限に生かすことが地域活性化の近道と考えます。

2. 世代間交流事業・ボランティア受入れから次世代地域リーダー発掘事業へ

地域で自分たちの活動を楽しみながら、地域を活性化する、“次世代地域リーダー”をサポートします。

次世代
地域リーダー

保土ヶ谷区内高校生を対象として、学校の長期休暇時に「学生アルバイト」を募集し、当施設での経験から公の施設の役割を知ってもらう機会とします。地域コミュニティの重要性を知ることで、「みんなで何かしよう！」という意識を芽生えさせ、その実現に向けてサポートをしていきます。

3. 小中学生のコミュニケーションの場として

保護者の方が望む地区センター、子ども達が望む地区センターの環境をそれぞれ総合し、公の施設として安全・安心を最優先としたうえで、小中学生も利用しやすい柔軟な対応をしていきます。3期目は様々な事態に対応できる人員体制とし、小中学生の利用時間延長も検討していきます。

4. 定期イベントの充実と継続

定期イベントは参加してもらえる人材や団体等のパートナー発掘の場としても非常に重要な意味を持ち、様々な人材や団体が“人財”となり、当地区センターにとって欠くことのできない“ちから”ともなっていきます。

⇒地域団体のイベントや活動に対して、連携・協力体制を組むことにより効果の高い地域貢献をしています。

イ 利用促進策

当地区センター職員・スタッフの日常の接遇や対応、施設設備が良好であればこそ、おのずと継続利用してもらえ、口コミで当地区センターの評判が伝わり、利用促進につながります。

1. 広報活動における取組み

わかりやすい広報活動を継続して行い、地区センターの魅力を広く伝えていきます。

施設ホームページの運営、地区センターだよりの発行(月刊)、SNS(ツイッター)発信、保土ヶ谷区広報紙への掲載、ケーブルTVの活用、地域タウン誌への掲載、自治会の掲示板掲示と回覧、自主事業チラシは他の公の施設へ設置依頼、小学校・中学校・幼稚園へターゲットを絞った(児童や親子)事業チラシの配布⇒地域の学校へは長期休み前の特別号を世帯数分発行し、配布します。

2. サービス向上(新たな利便性の向上) ⇒その他は、「利用者サービス向上の取組み」参照

●予約ネットシステム導入の提案

・利便性、効率性を図るべく、24時間予約ができる専用の予約ネットシステムを構築し、導入することを提案

3. 稼働率の低い時間帯への取組み

●他の時間帯に比べ稼働率の低い 午後②《15:00～18:00》

・利用時に特別サービス券を発行し、10枚集めると、1回無料で利用できるサービスを実施

・(主に団塊世代対象)地域仲間作りを目的とした囲碁・将棋など当日申込みで気軽に参加できるオープン講座の開催

4. 過去3年分の実績と利用促進計画

新たな提案や改善の実施については、時間帯別、部屋別実績を半期ごとにデータ分析し、センター委員会と利用者会議で審議を図り了承を得ます。また、実施報告を合わせてすることで地区センターの設置趣旨を損なうことなく、サービス向上の取組みを行います。

【地域連携の事例】

★今井地域ケアプラザとの共催事業の強化

秋に開催しているまつりに加え、夏、冬に大型イベントを開催
また、法律相談やデイケアに出張講座等を開催

★保土ヶ谷区政推進課事業への協力

ほどがや語りべ集の今井エリアに参加

★その他の地域連携

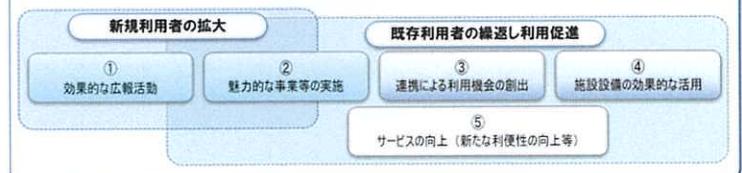
連合自治会文化祭の協力

各連合自治会の展示、発表の場の提供。近隣小学校、中学校、地区社会福祉協議会、域連携事業や会議に参加



（The image shows three photographs: two of people at an event and one of a booklet titled 'ほんわかまつり' (Matsuri).）

利用者拡大の基本方針



(4) 施設の運営計画

ウ 利用料金の設定について(※地区センターのみ該当)

横浜市地区センター条例に定められた利用料金設定を基準とし、今後も現状を踏襲した利用料金設定としながらも、時代と共に変化していく利用者ニーズを把握することが重要と考えています。

ウ 利用料金の設定について

1・2期目では、利用料金の値下げを提案し、アンケートを実施。料金よりも設備の充実の希望が多く、実施を見送り、設備の充実を図ってきました。3期目は、利用者の拡大により、柔軟な料金設定で、更に利用しやすい地区センターを目指します。

1. 3期目の新たな提案

今井地区センター利用料金(1コマ3時間分料金) 赤字が提案料金			
部屋名	利用料金	部屋名	利用料金
中会議室	810円	多目的室	1,470円
小会議室	630円	工芸室	750円
料理室(2時間)	560円	体育室(全面)	1,500円→1,440円
和室(全面)	660円→570円	体育室(1/2面)	750円→720円
和室(半面)	330円	体育室(1/4面)	390円→360円

* 当日利用のみ時間貸しも実施(1時間単位)

また、さらなる稼働率の向上を目指し、利用料金を変更する際には、センター委員会や利用者会議での意見と、区内の他の地区センターとのバランスを考慮して設定します。

2. 利用者ニーズに即した時間貸し利用料金の設定**●利用したい1週間前から、1時間単位での申込みを提案**

利用日1週間前にキャンセル不可になり、1時間単位は延長しか認めていないことから、空き室になることが分かっているにも関わらず、貸し出すことができず利用者に不便をかけることがあります。1時間単位で貸出可能にすることで、利便性の向上、稼働率のアップを目指します。

空室であれば電話での申込みも受け付け、公平性・公正性を保ち、かつ要望に応えていきます。

3. 次世代の利用者！学生のつながりを応援します**●高校生の利用を増やすことで夜間の稼働率 UP**

活用例は部活の自主練習や課題のダンス練習、友人同士の誕生会等の場所として、授業の補習や余暇などで利用可能にすることで、当施設を利用する学生団体を増やし、今まで利用の少なかった年代層の取り込みを図ります。

学生の利用によって稼働率が上がるだけでなく、職員・スタッフが高校生の部屋利用のアドバイスを行うなどのコミュニケーションが図れ、良好な関係を築けることも期待できます。また、一般と同じルールで部屋を借りることで、社会人としてのマナーや意識を身につけてもらうことも目的とします。

日中は学校、休日は部活などで忙しい。
夕方からの時間を友達と有効活用したい！

**4. 日・祝日の閉館時間を延長****●18時閉館…1時間延長！を提案**

閉館を18時とすることで、原則3時間の部屋利用に統一できます。複雑なルールを変更し、分かりやすく、理解しやすいガイドラインを作成します。

【現行のガイドライン】

○利用区分(1コマ枠)

○平日利用区分

利用区分	利用時間帯
午前	9:00 ~ 12:00
午後①	12:00 ~ 15:00
午後②*	15:00 ~ 18:00
夜間	18:00 ~ 21:00

* 日曜・祝日の午後②は利用時間が2時間のため、料理室以外は1コマと数えません。
* 利用当日の延長は1時間単位で受け付けます。

**利便性の向上
分かりやすい
ルール**

【利用区分(1コマ枠)】

○利用区分(日、祝日は18:00まで)

利用区分	利用時間帯
午前	9:00 ~ 12:00
午後①	12:00 ~ 15:00
午後②	15:00 ~ 18:00
夜間	18:00 ~ 21:00

(4) 施設の運営計画

- 工 利用者ニーズの把握と運営への反映
- オ 利用者サービス向上の取組み
- カ ニーズ対応費の使途について(※地区センターのみ該当)

利用者から収集した意見・要望は「施設価値向上への大切な足がかり」であると考え、可能な限り運営に反映させます。運営内容は常にPDCAサイクルで点検・改善し、「高い利用者満足度」の実現を目指します。

工 利用者ニーズの把握と運営への反映

今までの「意見を待つ」受け身の姿勢から、「意見を聞く」環境づくりを行います。「地区センターの良い所・嫌いな所」についてアンケートを実施し、潜在ニーズから顕在ニーズに発展させていきます。今後も利用者の生の声やアンケート調査、ご意見箱などを通じた幅広い意見の収集等を通じて、利用者のニーズを的確に反映していきます。また、当社の横浜地区センター館長会議でも他区の情報が集まるので、他区の対応等比較できることも強みです。

利用者との積極的なコミュニケーション	受付での声かけはもちろんのこと、いつでも、どこでも利用者への挨拶や声かけをきっかけに積極的に“会話”をすることにより情報の収集・交換ができます。
地域住民モニタリング	(利用者)ご意見箱の設置、利用者アンケート、自主事業後アンケート等による情報収集を行います。 (利用していない人)大型イベントで簡単なアンケートを実施。また、地域イベントに参加してアンケートの協力を依頼し、利用促進やサービス向上策に役立てます。
利用者会議	利用者対象の会議を実施。利用者アンケート実施後に開催し、結果を報告、質問の回答やさらなる意見を募ります。この会議の内容は、議事録にまとめ、後日資料として配布します。
地区センター委員会	年2回の会合において、利用者の要望や意見を聞く他、センター委員会からの提言や指定管理者からの提案事項などを話し合います。
地域自治会の定例会	今井地域ケアプラザと複合施設であることから、様々な情報源となる地域の定例会に出席し、情報収集を行い、施設で対応すべく問題を解決していきます。

【利用者ニーズの反映方法】

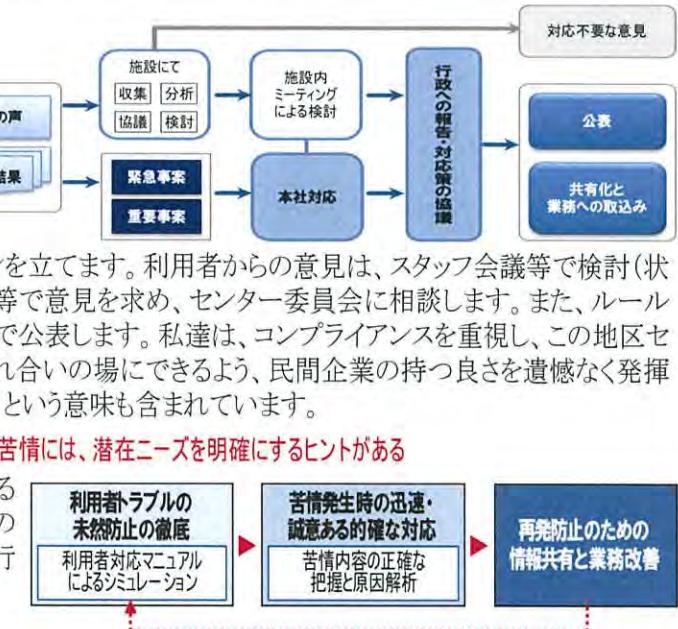
- 【1】利用者ニーズを的確に把握する
- 【2】取り入れる意見を選択する
- 【3】利用者ニーズを運営に反映する

上記3点が、サービス向上に直結すると考えています。

ニーズを分類し、顕在ニーズであれば実施に向け、プランを立てます。利用者からの意見は、スタッフ会議等で検討(状況によっては区に相談)のうえ、利用者会議やアンケート等で意見を求め、センター委員会に相談します。また、ルールの変更をする場合には、周知期間を経て、口頭、掲示等で公表します。私達は、コンプライアンスを重視し、この地区センターを「楽しい」「満足できる」「質の高い」人と人との触れ合いの場にできるよう、民間企業の持つ良さを遺憾なく発揮していきます。コンプライアンスには「要求、期待に応える」という意味も含まれています。

【苦情発生時の迅速で親切・丁寧・誠意ある対応】………苦情には、潜在ニーズを明確にするヒントがある

苦情は、当施設への期待、あるいは強い関心の表れであると受け止め意見がトラブルに発展しないようにします。そのためにも、さまざまな問題に対して、情報収集を的確に行い、迅速解決に向け努力します。



オ 利用者サービスの向上の取組み

現指定管理者として、過去のアンケート等による利用者ニーズと利便性を考慮し、新たなサービスを導入していきます。

テーマ 「利便性」	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人 障がい者支援団体の焼きたてパンの販売や企業タイアップによるカップラーメンの販売。 ・図書貸出時の専用袋の貸出。 ・申込み時の記入用紙の工夫、利用申込み方法の簡素化。(記入箇所を極力減らす) ・24年度からWi-Fiの設置をし、大変好評。防災時にも利用できるよう活用方法と合わせて、さらなる周知及び整備。 ・台車貸出スペースを駐車場に設置。(台車を借りるために受付と駐車場を往復する必要がなくなります)
---------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------



このように、テーマを設けてサービス向上の取組みを行います。他にも「心」をテーマに、受付スタッフは、温もりある対応を心がけます。

カ ニーズ対応費の使途について

平成28年度のニーズ対応費 約120万円 (利用料金収入実績の1/3)	<ul style="list-style-type: none"> ・快適な環境を提供するための備品購入や改善工事等、利用者の利便向上のために活用 ・大勢の人が参加できるイベント費として活用
-----------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

「自分たちの施設を自分たちの手でさらに良くしていく」という意識付けとともに、利用者の要望・意見を参考にニーズ対応費の使途を決定、公表します。

(4) 施設の運営計画

キ 本市重要施策に対する取組

横浜市的重要施策として、「情報公開」「人権尊重」「環境への配慮」「市内中小企業優先発注」について、市の方針に則り、確実に対応していきます。

キ 本市重要施策に対する取組**1. 情報公開に関する考え方**

個人情報保護は厳守しつつ、情報公開に努めることも重要であることを十分認識しています。『横浜市の保有する情報の公開に関する条例』の趣旨に則り、「情報公開規程」を作成し、当施設の運営に関する情報の公開に努めます。

【当施設で整備している情報開示対象の書類等】

施設管理運営全般	施設概要やサービス内容、ルールが記載されたパンフレット等
維持管理業務の実施状況	映像、情報設備、備品維持管理における点検結果報告や状況報告等
施設の利用状況等施設で整備している情報開示対象の書類等	利用者対象の会議を実施。利用者アンケート実施後に開催し、結果を報告、質問の回答やさらなる意見を募ります。この会議の内容は、議事録にまとめ、後日資料として配布します。
事業の実施状況	情報公開規定に基づき、事業計画書や事業報告書などの文書を開示(実施事業数、入場者数、その他事業に関わる報告等)
管理経費等の収支状況	修繕や事業にかかった収支等
利用者の意見、要望等	個人情報保護法の範囲内で対応可能なもの

2. 人権尊重に関する考え方

私どもは、利用者的人権を尊重するとともに、公平・公正・平等利用を確保します。館長は、市が主催する人権研修を受講し、その受講内容とテキストを用いて職員・スタッフに同様の研修を行います。

当社内では外部講師を招き、年1回の全職員・スタッフを対象とした研修を行うほか、年1回のリカレント研修による公平公正な接遇の振り返りを行い、職員、スタッフが一体となって更なるスキルアップを目指します。

全ての利用者に公平な対応**3. 限りある資源を無駄にしない取組み …環境への配慮**

省エネルギー対策、温室効果ガス削減対策等、環境負荷低減への取組みは必須と考えます。私どもは数多くの施設の指定管理者として各施設で実施する取組みの水平展開が可能です。現指定管理者として当施設の建物・設備機能や利用状況を踏まえ、また、1・2期目の成果を活かし、適正で確実な省エネ・省資源対策等を行い、次世代へつながる環境保全を維持します。

地域から使えるものの再利用や寄付	《図書のリサイクル本・譲渡会を開催》 イベントで図書の譲渡会の実績……寄贈910冊 謾渡数 410 冊
ライトダウンデー等の実施による節電	初夏の時期にライトダウンコンサートを開催。(オカリナコンサート)
LED 導入	《導入済み(ロビー・トイレ) 提案(駐車場 ※今井地域ケアプラザと協議)》 1日平均10時間以上の点灯するスペースから開始。
その他の取組み	・紙類の消耗を抑止(文書の電子化・データ共有化) ・冷暖房の設定温度調整や時間短縮(室内の冷房設定28度) ・横浜市の資源ごみルート回収に参加(よこはま3Rの推進) ・マイボトルの推進

4. 市内中小企業優先発注に関する考え方

清掃業務をはじめ、施設管理に欠かせない維持管理については、積極的に市内の専門会社を活用し、地元還元を優先しています。

委託会社は、高い専門性を必要とする分野を除き(空調関係)ほぼ市内企業を活用します。

選定にあたっては、市内企業であり、コンプライアンス遵守した、信頼できる会社に委託しますが、最終的に今井地域ケアプラザと協議のうえ、決定します。また、小規模設備の修繕などは、地域の個人事業者等に依頼します。

地域貢献事業の認定企業にスポットをあて、地域住民の購買促進につながるように多くの人が集まる地区センターのイベントへの協力、協賛を通じて発信していきます。

その他、消耗品・事務用品など地元での購入を優先しています。

(5) 自主事業計画

魅力ある自主事業は、参加者に新しい目標や出会いの機会を提供できます。

各事業は、施設の設置目的の具現化、稼働率の向上など、施設価値を高めるための重要な役割を担っています。

1. 自主事業の基本的な考え方

自主事業の目的は地域住民や利用者が事業に参加することにより新しい仲間やグループを形成し、自発的に活動できる機会を創出することです。それと同時に施設設置目的の具現化、世代間交流機会の提供、空き部屋の活用など多くの狙いがあり、施設の活性化はもとより地域の活性化においても非常に重要なものであると考えます。

当施設では1期目に、サークル化をめざし5年間で約20団体を発足してきました。

しかし、ここ数年、高齢化などで継続的な活動が重荷になってきていることなどがアンケート調査からわかり、2期目では、サークル化事業、イベント事業と大きく2本立てで実施し、「今井地区センターを知ってもらおう!」「地区センターに行ってみよう!」をコンセプトにしました。結果、延べ人数の増員につながりました。

3期目は、追加開催したイベントの定着化に向け、マンネリ化しないよう工夫をしていきます。例えば、東京オリンピック関連の事業やイベントなど、今話題のものを取り入れます。1期目、2期目の自主事業の結果を下表にまとめました。

	年度	講座数	開催回数	延べ人数
1期目	18	36	53	836
	19	48	70	4151
	20	37	65	4394
	21	37	73	4297
	22	41	70	4082
2期目	23	37	55	4020
	24	56	80	4672
	25	50	116	7337
	26	50	119	8737
	27	----	----	目標 9,000

◆大型イベント

チケン3大まつりとして、「夏まつり」「センターまつり」「ファミリーDAY」を開催しています。各イベントは毎年テーマを設け時代とニーズに合うものを提案します。



★大型イベントを開催。

↓大型イベントを追加開催。

↓大型イベントをさらに追加開催。

2. 3期目の自主事業の取組みについて ⇒詳細は様式3および4へ

講座数を増やすことに終始するのではなく、より地域のニーズに合致した事業のテーマや内容となるよう事業品質にこだわり、これを前進・深化させていきます。なお、人気の事業は継続して行います。特に重視する点は以下の4つです。また、平成26年度から今井地域ケアプラザのデイケアに出張講座をしています。自主事業の成果発表を兼ねて活動できるよう連携し、大変喜ばれています。参加者のやりがいにつながることは、継続へつながります。

子育て応援事業

● 子育て中のお母さん、お父さんをターゲット ●

- ・子育て中の保護者が、プレイルームや図書コーナー以外の施設利用や事業に参加をしてもらえるように、保育付きの講座を開催。
- ・共働き世代
⇒育児休暇中などをを利用して参加できる事業を実施。5年後、10年後を見据えて、施設を知ってもらうチャンス！

オープン講座

● 誰でも気軽に参加できるオープンなスペースと内容 ●

- ・親子で参加、子どもから大人まで参加できる内容
- ・図書コーナー…「おすすめ本」に関するワークショップを開催し、明るいイメージにします。

地域住民参加型事業

● 団塊世代が地域社会に関わるきっかけを提供 ●

- ・団塊世代が主体となって活動。生き方を考え、学び、次世代に教え、地域での活動を応援します。
- ・団塊世代に施設を利用して(知って)もらうには、思っている以上のハードルが存在します。ハードルを越えるために3つの工夫の徹底をします。

ハードル① 講座名を工夫します。

ハードル② 安価な講座より「質」にこだわります。

ハードル③ 申込み方法を「ついでに…申込み」できるよう工夫します。

サークル応援事業(適宜実施)

● サークル活動を支援 ●

- ・会員募集をしているサークルの体験会とイベントをタイアップ

3. イベントの取組み…地域ケアプラザとともに

今井地区センターは、「地域住民および利用者参加型イベント」を目指してイベントを開催します。

活動サークルの発表の場だけでなく、今井地域ケアプラザと共に開催することでさらなる盛り上がりと、多方面からの集客が見込まれます。また、お互いの利用者に分け隔てなくサービスができる機会と考えています。

4. 多種多様な公の施設における自主事業等の実施記録を活用

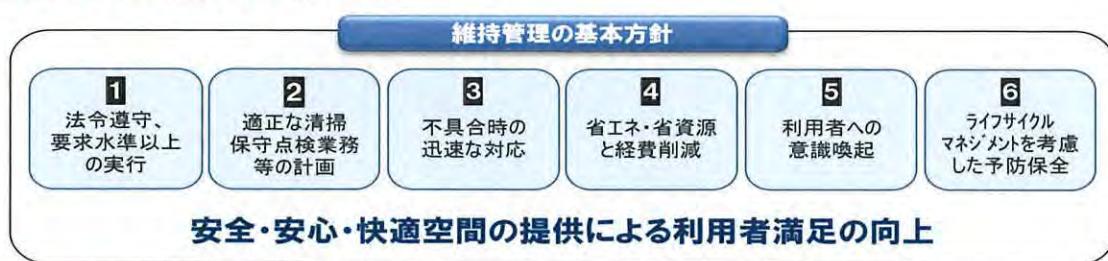
アクティオ本社では、各施設で実施した自主事業などの記録をまとめて全施設へ配布しています。類似施設の事業だけではなく、異なる種類の施設で実施された事業も知ることができます。違う視点からのアイデアソースとして、事業企画の独創性につながります。



自主事業等実施記録書

(6) 施設の維持管理計画

施設・設備の内容を充分に把握したうえで、清潔かつその機能を正常に保持し、利用者に快適で安全な利用を提供することができるよう適正な維持管理を行います。

**1. 清掃、保守点検等の実施体制**

私どもは保守点検、定期清掃を専門会社へ委託し、管理を実施します。

本社に経験豊富な設備担当を配置し、その設備担当が月に1回以上頻度で施設に赴き、指導やアドバイスを行います。

当社は維持管理会社ではありませんが、維持管理業務を委託会社に任せきりにはしないと同時に、施設職員だけでなく本社も対応しています。これが責任運営の証しです。

不具合等が発生した場合も、迅速に対応し、設備担当は必要に応じて現地調査や立会いも行います。

設備担当(本社)	経験豊富な担当者による直接指導・監督(立会い)
専門会社(委託先)	仕様書等に基づいた各維持管理業務の実施
館長(施設)	各維持管理業務立会い、業務報告受理

施設職員・スタッフ 全員の管理意識を高く持ち、ちょっとした異常や変化を報告(日々の業務やミーティング)

2. 維持管理業務計画

法令や仕様書で定められた維持管理業務は専門会社から維持管理計画書を提出してもらい、必要な回数の定期点検及び調整、部品の交換等を行い、当施設が持つポテンシャルを最大に発揮できるよう、安定的かつ確実に実施します。修繕については年間計画をたて、利用者の安心安全のため予防保全に努めています。多大な費用を要する修繕は市の建築局へ相談し、優先順位をつけて修繕を実施してきます。

利用に支障をきたす不具合が出た場合、専門的な技術を要さないもの(電球の交換等)については管理職及びスタッフが修繕及び点検を行いますが、専門の技術を要する場合は速やかに専門会社に依頼し修繕を実施します。

3. 省エネ・省資源と廃棄物削減

横浜市環境管理計画の趣旨をふまえ、省エネ、省資源への取組み、廃棄物については「横浜市一般廃棄物処理基本計画」にそって削減等を積極的に行い、環境に配慮した維持管理業務を行っていきます。

常時点灯しているロビーの照明を含め、計画的にLED照明についていきます。現在、18種類もの蛍光灯器具が設置されているため、消耗品の削減にもつながります。(平成26,27年度で、ロビーの一部を改修しています)

4. 建物や設備機能・財産価値を保持

軽微な破損においては施設職員で迅速に補修・修繕を行い、危険箇所をそのまま放置することなく、利用者の安全・快適な利用を確保します。当地区センターも平成28年には開館して17年目となります。建物・設備機器についても経年劣化していきます。それに対処するためには中長期的な修繕を見据えた計画の必要性があると考えます。(平成26年度は、外階段、一部の外壁を職員で高压洗浄しました。)なお、体育室設備(卓球台、バスケットゴール、防護ネット等)の保守メンテナンス契約を結び、故障のないよう、予防保全に努めます。

5. 利用者への意識喚起

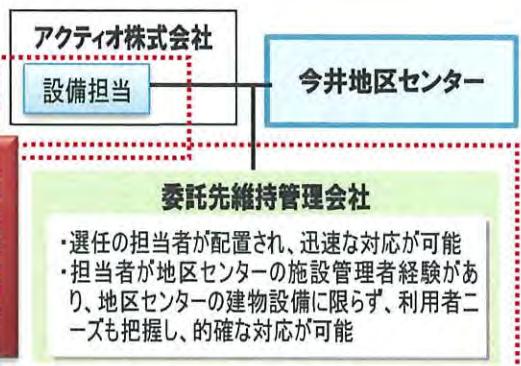
よりよい施設維持は、「利用者も含め、みんなで創り上げるみんなの施設」という意識付けも必要です。花植えボランティアを募り一緒に楽しみながら美化的活動をしてもらう機会を設定します。

6. 今井地区センター・地域ケアプラザと情報交換

施設運営管理会議として、双方の館長含む職員と月1回の情報交換を行います。共有部分以外にも、お互いの自主的修繕への意識も高まります。

7. 日常の見回り・点検

職員・スタッフは、チェックリストをもとに見回りおよび点検を行っています。日々の点検で軽微な故障や破損を発見でき、行き届いた施設管理ができます。また、利用者アンケートでも「設備・施設に関する項目」を設け、改善に役立てています。



(7) 収支計画(収入計画)

- ア 収入計画の考え方について
- イ 増収策について(※地区センターのみ該当)

指定管理者の使命である「地域コミュニティの創出による活性化」を図り、稼働率と収入増加を目指します。

ア 収入計画の考え方について

地域活動拠点として、地域団体や地域住民の継続的な施設利用、自主事業のサークル化による新たな団体利用等を促進することで、地域コミュニティの活性化とともに貸施設館としての収益を上げていきます。そのような考えのもと、私どもは1期目から、徐々にですが確実に稼働率・利用料金とも増加させています。(下記表参照)

3期目についても、前述の通り、利用者促進やサービス向上への取組みを実行し、利用料金収入を確保します。

【基本的な考え方】

- ①前年実績をベースに実現性等を検証します。(達成の可否)
- ②特別な要因がない限り、前年実績同額以上を計画します。
- ③自主事業収入については講座数により増減がありますが、実施に必要な費用負担を原則とし、収入増を目的とした高額な単価設定を行いません。

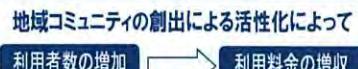
収入項目	・利用料金収入 ・自主事業収入 ・コピー代／印刷代 ・文化祭販売代 ・自動販売機手数料
利用料金 収入	・新規団体登録の促進および団体登録更新の確実なフォローにより、利用団体の確保と増加に取組んでいます。 ・企業努力により、達成可能な目標を設定して取組んでいます。
自主事業 収入	・増収も必要とは思いますが、現在は講座数を増加する方向ではなく、質の高い自主講座開催に主眼を置いています。 ・参加費については、あまり高額な参加費(利用者負担)にならないよう、内容についても配慮しています。 ・サークル化(継続利用)についても取組んでいます。

	1期目最終年 22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
稼働率	39.1%	41.5%	40.3%	40.7%	40.7%	42.0%
利用料金	3,039,540 円	3,241,350 円	3,266,590 円	3,233,750 円	3,306,720 円	3,444,000 円

1期目は、料理室を重点に稼働率 11% ⇒ 15% に UP。 2期目は、体育室の利用区分変更により収入 UP。

1. 第3期の目標施設稼働率および利用料金

収入計画においてもっと大切なのは、コンスタントな施設利用、空き部屋や空き時間のロスを減少させることです。今後の収入計画の目標を立てる際の1つの指針として、「第3期の 5年間で年間施設稼働率を平均 45%以上にすること」を掲げ、施設の活性化・利用者の増加の結果としての収入増を目指します。



	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
稼働率	43.0%	44.0%	45.0%	47.0%	48.0%
利用料金	3,450,000 円	3,452,000 円	3,460,000 円	3,600,000 円	3,700,000 円

イ 増収策について

当施設の増収策として、次の3点を掲げ、実施していきます。

施設稼働率のUPによる増収

利便性の向上による増収

地域活性化につながる取り組みによる増収

私どもは、「施設・地域コミュニティの継続的な活性化」が施設や地域の持続可能な繁栄につながり、ひいては利用者・行政・指定管理者の3者においての共通の財産となり、結果として施設の増収にもつながると考えます。
これまでの当施設の運営状況や地区センター利用促進ガイドラインを踏まえ、以下の増収策を実施します。

1. 施設稼働率をUP

- ・施設貸出の予約方法の改善と制限緩和を検討 ⇒ (4)施設の運営計画 ウ利用料金の設定(P9) オ利用者サービス向上の取組みに記載(P10)
- ・自主事業から新規サークルの立ち上げ、既存サークルの活性化支援を目的とした事業の展開

2. サービスの向上など利用者の利便性をUP

- ・自動販売機(食品)の増設
- ・利用登録している団体が使える有料ロッカーを設置。(楽器など大型物品用)
- ・趣味を生かした手作り品や雑貨の販売スペースを貸出。ミニマーケット(BOX ロッカー型)

3. 地域活性化につながる取り組みによる増収

- ・イベントでの物販
- ・近隣マンション管理組合の会議以外での利用の受け入れ促進 PR
- ・デッドスペースの活用 ⇒ 1F スペースを地域商店の移動販売スペースとして活用(右写真)



デッドスペースの活用

(7) 収支計画(支出計画)

ウ 支出計画の考え方について

**今井地区センターの管理運営目標に則した支出計画に基づき、効果的かつ安全な運営を実現します。
経費削減がサービスの質や内容の低下につながらないことを基本として取組みます。**

ウ 支出計画の考え方について

1期目においては職員・スタッフの努力により水道光熱費削減など適切な支出計画が遂行できたと感じています。2期目においては、光熱水費の24年の17%の電力料値上げに伴い、拡大原資部分を生み出すため、現指定管理者として運営してきた経験や、私どもが多数の施設を管理運営するスケールメリットを活かし、決してサービス低下させない経費削減を実施。27年度には、ほぼ解消されることが見込まれます。地域内企業等の活用のバランスも図りながら、継続して当施設の適切な管理運営に活かしていきます。なお、築20年に達する施設なので、予期せぬ故障、修繕が発生する可能性があります。適正な修繕費を見込んだ計画を立てています。

1. アクティオの継続運営に伴うコストセーブとサービスクオリティの向上

継続して運営することによって、「**新たな経費**」をかけることなく高水準のサービス提供と業務を遂行することができます。

- ・HPの開設など立上げに関わる支出や新規スタッフの募集、研修、採用に関する支出が不要
⇒今井地区センターの運営を熟知した現スタッフが継続勤務
- ・継続リースによる支出の削減
- ・維持管理経費については、経験やノウハウを継続することで、極力無駄な出費を抑制
- ・様々なスキルを持つスタッフに自主事業やイベント等の講師として活躍してもらうことで、スタッフとしての更なるスキルアップを図り高水準のサービス提供へつなげる
- ・すべてにおいて「簡素化」することが一番の経費削減

2. アクティオのスケールメリットを活かした効果的な運営

120施設の指定管理者として管理運営するなかで、集中購買が可能な備品は数をまとめることにより、経費削減が可能です。

スケールメリットを活かす	<ul style="list-style-type: none"> ・複数施設でリース契約をする際のメリット(複合機やパソコン等の本社での一括リース) ・「指定管理者賠償責任保険」への一括加入における補償内容の充実による有利な保険料設定の実現 ・各施設で企画・実施する様々な事業等のデータベースを参考に講師料や出演料の適性な相場確認が可能 ・他施設の経費削減方法を参考に活用
近隣施設との連携メリット	<ul style="list-style-type: none"> ・複数の施設と連携して、同じ出演者を招へいすることによる経費の削減一例:講師料(出演料)や広告宣伝費 ・近隣の指定管理施設合同で実施することによる経費の削減 一例:研修費や求人募集広告経費 ・「センターまつり」などで活用する「杵臼セット」「屋台セット」などを共同購入

3. 経費削減について

現指定管理者として当施設管理運営経験を踏まえ、実行できるマルチワーク体制や3ム(ムダ・ムリ・ムラ)徹底排除を継続することが効果的であると認識しています。

経費削減策	職員等が複数業務を効率よく行うマルチワーク体制	「3ム」の徹底排除によるコスト削減	購買管理手法の取入れによる外部調達コストの削減	利用者の意識を高めコストを削減
反映される費用項目	人件費	光熱水費・備品費・消耗品費	維持管理費・備品費・消耗品費	光熱水費・消耗品費

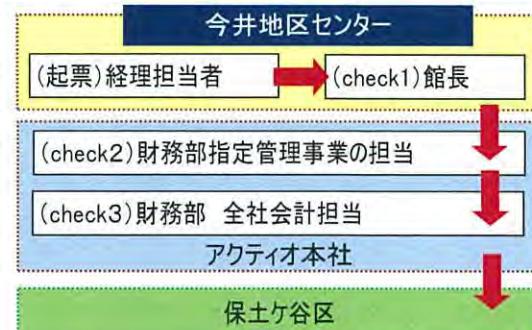
具体的な取り組み

- 【人件費】地元雇用(18名中10名)することで緊急時対応に応じられるほか、結果的に通勤費を抑制
- 【光熱水費】ムダのない温度設定を心掛け節電意識を徹底、スタッフユニフォームのクールビズ、ウォームビズ
- 【消耗品費・備品費】消耗品は徹底的な在庫管理により無駄をなくし、備品はこまめな点検と修理で予期せぬ破損を防ぐ
紙類の消耗を抑止、利用者への意識喚起による対応策、必要かつ最小限のOA機器の設置
- 【その他】電話会社やインターネット接続事業者も、コストパフォーマンスの良い会社を選択

4. トリプルチェックの経理体制による経費の適切な管理

館長とは別に施設内に経理担当者、本社でも指定管理事業専門の経理担当者を配置し、経理体制を強化しています。施設では、本社とは切り離して入出金処理をします。施設運営資金(小口費用や光熱水費、つり銭等経費)は、本社(指定管理事業専門部署と財務部)でチェック後、必要資金を口座に振り込みます。

チェック機能が複数あることによって、監視によるムダな経費が抑制できます。これらのチェックを経て、保土ヶ谷区へ適正な収支報告を行っています。

**5. 当社の横浜市地区センター(7施設)館長会議での収支報告**

横浜市地区センター館長会議では、各地区センターの収支報告を毎月行っています。他の地区センターと比較することができる所以、同項目での支出の差異などが生じた場合に原因や解決策を見出すことが可能です。

各地区センターにおける業務に対する問題点や改善策、他行政区での取組み等の情報交換やディスカッションによって、さらに広い視野から各種状況に応じた運営の提案ができます。

横浜市今井地区センター自主事業計画書

(様式3)

団体名 アクティオ株式会社

事業名	①募集対象	自 主 事 業 予 算 額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
子育て応援(保育付) 1)ものづくり体験 ポーセラーツ	成人	24,600	10,200	14,400	5,000	9,600	10,000
	各12人						
	各1200円						
子育て応援(保育付) 2)ものづくり体験 押し花	成人	24,600	10,200	14,400	5,000	9,600	10,000
	各12人						
	各1200円						
子育て応援(保育付) 3)ものづくり体験 ガラス細工	成人	24,600	10,200	14,400	5,000	9,600	10,000
	各12人						
	各1200円						
子育て応援(保育付) 4)編み物しよう	成人	58,000	46,000	12,000	20,000	8,000	30,000
	各12人						
	1000円						
子育て応援(保育付) 5)今日の料理	成人	38,800	2,800	36,000	10,000	21,600	7,200
	12人						
	1500円						
子育て応援 6)なかよし劇場	どなたでも	20,000	20,000	0	20,000	0	0
	50人						
	無料						
子育て応援 7)おはなし会	どなたでも	10,000	10,000	0	10,000	0	0
	20人						
	無料						
こども応援 8)みんなでドッヂビー	小学生	0	0	0	0	0	0
	40人						
	無料						
こども応援 9)ものづくり体験 陶磁器に絵付け	小学生以上中学生	13,000	7,000	6,000	5,000	8,000	0
	12人						
	500円						
こども応援 10)ものづくり体験 木工工作	小学生以上中学生	13,000	7,000	6,000	5,000	8,000	0
	12人						
	500円						
こども応援 11)ものづくり体験 科学館	小学生以上中学生	13,000	7,000	6,000	5,000	8,000	0
	12人						
	500円						
こども応援 12)ものづくり体験 エコぞうり	小学生以上中学生	13,000	7,000	6,000	5,000	8,000	0
	12人						
	500円						
こども応援 13)おもてな出張	小学生以上中学生	15,000	15,000	0	5,000	10,000	0
	12人						
	無料						
こども応援(企業共催) 14)パンを作ろう	小学生以上中学生	16,000	8,000	8,000	5,000	8,000	3,000
	16人						
	500円						

横浜市今井地区センター自主事業計画書

(様式3)

団体名 アクティオ株式会社

事業名	①募集対象 ②募集人数 ③一人当たり参加費	自 主 事 業 予 算 額					
		総経費	収入		支出		
			指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
その他	成人						
29)楽しくウォーキング	16人						
年間2回	100円	12,500	9,300	3,200	10,000	0	2,500
その他(企業共催)	成人						
30)スパイスの使い方	20人						
	300円	9,000	3,000	6,000	0	8,000	1,000
その他(企業共催)	成人						
31)料理教室	16人						
年間2回	400円	9,500	3,100	6,400	0	8,000	1,500
その他(防災)	成人						
32)防災の為のSNS入門	各10~12人						
	500円	8,000	2,000	6,000	8,000	0	0
イベント(ケアプラザ共催)	どなたでも						
33)今井夏まつり	3000人						
	無料	20,000	20,000	0	15,000	0	5,000
イベント(ケアプラザ共催)	どなたでも						
34)センターまつり	3000人						
	無料	15,000	15,000	0	10,000	0	5,000
イベント(ケアプラザ共催)	どなたでも						
35)ファミリーDAY	1500人						
	無料	10,000	10,000	0	5,000	0	5,000
イベント	どなたでも						
36)ダンスパーティー&生演奏	80人						
	300円	24,000	0	24,000	0	0	24,000
オープン講座	どなたでも						
37)ハンドメイドくらぶ	各24人						
年5回	無料	37,700	37,700	0	30,000	7,700	0
オープン講座	どなたでも						
38)ハーブカフェ	各12人						
年3回	各200円	21,000	13,800	7,200	15,000	6,000	0
オープン講座	どなたでも						
39)いきいき囲碁会	25人						
	無料	0	0	0	0	0	0
オープン講座	どなたでも						
40)本のはなし	25人						
年3回	無料	10,000	10,000	0	10,000	0	0
合 計		1,100,000	500,000	600,000	654,000	290,800	155,200

事業ごとの事業内容等を様式4に記載してください。

横浜市今井地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 アクティオ株式会社

子育て応援（保育付）

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
1) 体験 ものづくり ポーセラーン	<p>【目的】 子育て中のお母さんが気軽に参加出来る「保育付講座」。毎日、頑張っているお母さんが、リフレッシュできる講座を目指します。</p> <p>【内容】 無地の陶磁器に転写紙で絵柄をはり、焼付けます。</p>	4月・1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
NEW 2) 体験 ものづくり 押し花 アクセサリー	<p>【目的】 子育て中のお母さんが気軽に参加出来る「保育付講座」。毎日頑張っているお母さんが、リフレッシュできる講座を目指します。</p> <p>【内容】 UVレジンで押し花のアクセサリーを作ります。</p> 	6月・1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
人気！ 3) 体験 ものづくり ガラス フュージング	<p>【目的】 子育て中のお母さんが気軽に参加出来る「保育付講座」。毎日頑張っているお母さんが、リフレッシュできる講座を目指します。</p> <p>【内容】 ガラスを使う工芸で小物を作ります。</p> 	7月・1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
NEW 4) 編み物しよう	<p>【目的】 子育て中のお母さんが気軽に参加出来る「保育付講座」。毎日頑張っているお母さんが、リフレッシュできる講座を目指します。</p> <p>【内容】 自分の編み物を持ち寄り、自由に編んでもらいます。談話しながら、楽しいコミュニケーションの時間にします。</p>	11月～2月・全6回

横浜市今井地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 アクティオ株式会社

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
NEW 5) 今日の料理	<p>【目的】 子育て中のお母さんが気軽に参加出来る「保育付講座」。毎日、頑張っているお母さんが、リフレッシュできる講座を目指します。</p> <p>【内容】 時短料理やミニ懐石料理を学びます。</p>	5月、3月・年2回 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
人気！ 6) なかよし劇場	<p>【目的】 地域の子育て支援の場、未就学児と保護者を対象に親と子・祖父母と孫の絆を深めてもらいます。</p> <p>【内容】 人形劇を主体にうたあそびやゲームなどを楽しめます。</p>	 7月、11月・年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
人気！ 7) おはなし会	<p>【目的】 地域の子育て支援の場、未就学児と保護者を対象に親と子・祖父母と孫の絆を深めてもらいます。</p> <p>【内容】 おはなし、紙芝居、わらべうた、手遊びなどを楽しめます。</p>	 4月、12月・年2回

こども応援		
事業名	目的・内容	実施時期・回数
人気！ 8) みんなでドッヂビー	<p>【目的】 体育室を利用し気軽に安全に遊べる団体スポーツを仲間とともに楽しんでもらいます。</p> <p>【内容】 子どもたちに今大人気のドッヂビー。フリスビーでドッヂボールのように遊ぶこの競技を、地区センター職員、スタッフ自らが指導員となりドッヂビーを普及させています。</p>	 7月、3月・年2回

横浜市今井地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 アクティオ株式会社

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
9) ものづくり 体験 陶磁器に 絵付け	<p>【目的】 エコを意識した材料を意識しながら、子ども達の豊かな発想を形にします。また、正しい道具の使い方を学ぶことが出来ます。夏休みの宿題に役立ててもらいます。</p> <p>【内容】 お皿やコップに転写紙で絵付けします。</p> 	5月・1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
10) ものづくり 体験 木工工作	<p>【目的】 エコを意識した材料を意識しながら、子ども達の豊かな発想を形にします。また、正しい道具の使い方を学ぶことが出来ます。夏休みの宿題に役立ててもらいます。</p> <p>【内容】 簡単な設計から作品を完成させます。</p>	7月・1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
NEW 11) ものづくり 体験 科学館	<p>【目的】 エコを意識した材料を意識しながら、子ども達の豊かな発想を形にします。また、正しい道具の使い方を学ぶことが出来ます。夏休みの宿題に役立ててもらいます。</p> <p>【内容】 日常の「科学の力」。エコにつながる科学を学びます。</p>	8月・1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
NEW 12) ものづくり 体験 エコぞうり	<p>【目的】 エコを意識した材料を意識しながら、子ども達の豊かな発想を形にします。また、正しい道具の使い方を学ぶことが出来ます。夏休みの宿題に役立ててもらいます。</p> <p>【内容】 古着を使って、ぞうりを作ります。</p> 	8月・1回

横浜市今井地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 アクティオ株式会社

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
人気！ 13) おもてなし 出張	<p>【目的】 お稽古や地道な練習成果をお披露目する機会とします。ディケア出張やイベントで発表することでやりがいや達成感を得ることが出来ます。また、喜びを味わってもらいます。</p> <p>【内容】 茶道、手品、ジャグリングなど</p> 	7月、9月・年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
14) パンを作ろう	<p>【目的】 原料を知る事から始まり、自分で料理します。食育につながるよう調理の楽しさを学びます。</p> <p>【内容】 企業共催による焼き立てパン作り教室です。</p> 	12月・1回

連続講座		
事業名	目的・内容	実施時期・回数
人気！ 15) レザークラフト	<p>【目的】 初めての方でも気軽に始められる講座を目指します。また、自主事業後のサークル活動をめざし地域仲間作りができるように、バックアップもていきます。</p> <p>【内容】 長く使う事で味の出る革材を使い、愛着の持てる小物を作ります。</p>	9月～11月・全3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
NEW 16) 大人の モノづくり エコクラフトで 作る実用品	<p>【目的】 初めての方でも気軽に始められる講座を目指します。また、自主事業後のサークル活動をめざし地域仲間作りができるように、バックアップもていきます。</p> <p>【内容】 クラフトバッグなど、おしゃれで機能的なものを作ります。</p>	5月・3回

横浜市今井地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 アクティオ株式会社

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
NEW 17) 大人の モノづくり 素敵なトート バッグ	<p>【目的】 初めての方でも気軽に始められる講座を目指します。また、自主事業後のサークル活動をめざし地域仲間作りができるように、バックアップもていきます。</p> <p>【内容】 おしゃれなのに「簡単、丈夫」なトートバッグを作ります。</p>	10月・1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
NEW 18) 大人の モノづくり ステンドグラス のオーナメント	<p>【目的】 初めての方でも気軽に始められる講座を目指します。また、自主事業後のサークル活動をめざし地域仲間作りができるように、バックアップもていきます。</p> <p>【内容】 クリスマスに本格オーナメントを作ります。</p>	12月・1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
NEW 19) 健康ボイス トレーニング	<p>【目的】 初めての方でも気軽に始められる講座を目指します。また、自主事業後のサークル活動をめざし地域仲間作りができるように、バックアップもていきます。</p> <p>【内容】 正しい発声を学びます。声を出すことでストレス解消にもつながります。</p>	4月～・全5回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
NEW 20) やさしい 英会話	<p>【目的】 初めての方でも気軽に始められる講座を目指します。また、自主事業後のサークル活動をめざし地域仲間作りができるように、バックアップもていきます。</p> <p>【内容】 日常会話を学びます。挨拶から始める初心者向けの事業です。</p>	12月～・5回

横浜市今井地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 アクティオ株式会社

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
人気！ 21) 和食を 知ろう。	<p>【目的】 初めての方でも気軽に始められる講座を目指します。また、自主事業後のサークル活動をめざし地域仲間作りができるように、バックアップもていきます。地域住民参加型事業として、団塊の世代にもアピールしていきます。</p> <p>【内容】 世界遺産になった、和食の基本を学びます。</p> 	4月～2月(偶数月) 6回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
NEW 22) 楽しい ジャンベ	<p>【目的】 初めての方でも気軽に始められる講座を目指します。また、自主事業後のサークル活動をめざし地域仲間作りができるように、バックアップもていきます。</p> <p>【内容】 ジャンベ(太鼓)から他国文化を楽しく学び、音楽交流を目指します。</p> 	7月～・全7回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
23) ライフデザイン	<p>【目的】 初めての方でも気軽に始められる講座を目指します。また、自主事業後のサークル活動をめざし地域仲間作りができるように、バックアップもていきます。また、地域住民参加型事業として、団塊の世代にもアピールしていきます。</p> <p>【内容】 団塊の世代を中心に、様々なテーマで地域のつながりを考えます。</p> 	7月～(奇数月) ・4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
人気！ 24) 楽しく 体力アップ	<p>【目的】 体力アップ、健康維持を目的に定期的に開催します。脳トレから筋トレまで、自分に合う運動レベルを知る事から始まります。無理なく楽しくを目標とします。</p> <p>【内容】 脳トレからエアロビクスまでトータル健康サポートを目指します。</p>	4月～、9月～ ・各期全7回

横浜市今井地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 アクティオ株式会社

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
人気！ 25) 体幹ストレッチ	<p>【目的】 体力アップ、健康維持を目的に定期的に開催します。脳トレから筋トレまで、自分に合う運動レベルを知る事から始まります。無理なく楽しくを目標とします。</p> <p>【内容】 正しいストレッチをすることで、体幹を鍛えることが出来ます。</p>	4月～、9月～ ・各期全7回 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
NEW 26) ピラティス	<p>【目的】 体力アップ、健康維持を目的に定期的に開催します。脳トレから筋トレまで、自分に合う運動レベルを知る事から始まります。無理なく楽しくを目標とします。</p> <p>【内容】 初級からゆっくり学びます。</p>	4月～、9月～ ・各期全6回

その他

事業名	目的・内容	実施時期・回数
27) 古典落語	<p>【目的】 家族や仲間と過ごし、思い出に残る時間を過ごしていただきます。日本文化から地域交流を目的とします。 また、地域住民参加型事業として、団塊の世代にもアピールしていきます。</p> <p>【内容】 脳の活性化！をテーマに落語の奥の深い笑いをお届けします。</p>	10月・1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
人気！ 28) 季節のコンサート	<p>【目的】 家族や仲間と過ごし、思い出に残る時間を過ごしていただきます。日本文化からクラシックやジャズコンサートを楽しめるプログラム。</p> <p>【内容】 クラシック、音大生によるコンサート、ジャズなど</p>	7月、12月・年2回 

横浜市今井地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 アクティオ株式会社

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
29) 楽しく ウォーキング	<p>【目的】 家族や仲間と過ごし、思い出に残る時間を過ごしていただきます。ウォーキングは、健康維持地域交流を目的とします。 また、地域住民参加型事業として、団塊の世代にもアピールしていきます。</p> <p>【内容】 地域に残る史跡、昔話、伝承や文化財などから地域の歴史や名所を座学講座と散策を通じて学びます。</p> 	10月、2月・年2回

その他（企業共催）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
NEW 30) スパイスの 使い方	<p>【目的】 企業と連携して、専門的でためになる知識を習得できる講座を低コストで提供できる機会を設けることを目的とします。</p> <p>【内容】 残り気味のスパイスを上手に使いきる「コツ」を学ぶ基礎講座です。</p>	8月・1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
人気！ 31) 料理教室	<p>【目的】 企業と連携して、専門的でためになる知識を習得できる講座を低コストで提供できる機会を設けることを目的とします。</p> <p>【内容】 「パン作り」、「和菓子作り」を学ぶ基礎講座です。</p> 	10月、3月・年2回

その他（防災）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
32) 防災の為の SNS入門	<p>【目的】 日頃の防災訓練と合わせて、家族、地域とのつながりや横浜市防災拠点からの情報収集を目的とします。</p> <p>【内容】 SNS入門。受講後の相談窓口も設置します。</p>	3月・年1回

横浜市今井地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 アクティオ株式会社

イベント（ケアプラザ共催）		
事業名	目的・内容	実施時期・回数
33) 今井夏まつり	<p>【目的】 いつも利用している方が主役、地域の方が主役のお祭りです。夏、秋、冬とケアプラザと共にたくさんの方が楽しんで頂けることを目的とします。また、地域住民参加型事業として、団塊の世代にもアピールしていきます。</p> <p>【内容】 サークル発表、スペシャルコンサート、無料体験、アワーズ協力ブース他</p> 	7月・1回(2日間)
34) センターまつり	<p>【目的】 いつも利用している方が主役、地域の方が主役のお祭りです。夏、秋、冬とケアプラザと共にたくさんの方が楽しんで頂けることを目的とします。また、地域住民参加型事業として、団塊の世代にもアピールしていきます。</p> <p>【内容】 サークル発表、展示、児童絵画コーナー、自治会文化祭他</p> 	11月・1回(2日間)
35) ファミリーDAY	<p>【目的】 いつも利用している方が主役、地域の方が主役のお祭りです。夏、秋、冬とケアプラザと共にたくさんの方が楽しんで頂けることを目的とします。また、地域住民参加型事業として、団塊の世代にもアピールしていきます。</p> <p>【内容】 図書のリサイクル市、地域によるバザー、ミニコンサート他</p> 	2月・1回
36) ダンスパーティー & 生演奏	<p>【目的】 いつも利用している方が主役、地域の方が主役のお祭りです。夏、秋、冬とケアプラザと共にたくさんの方が楽しんで頂けることを目的とします。</p> <p>【内容】 利用者団体や地域住民の交流を目的とした社交ダンスパーティーを開催。 参加費はチャリティ寄付金として地域の福祉団体へ寄付します。</p> 	12月・1回

横浜市今井地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 アクティオ株式会社

オープン講座

事業名	目的・内容	実施時期・回数
人気！ 37) ハンドメイド くらぶ	<p>【目的】 オープンスペースで開催することで、気軽にどなたでも参加しやすい環境を整え、多くの方にお越しいただけることを目的とします。</p> <p>【内容】 手芸を中心に親子でも小学生</p> 	5月～1月(奇数月) ・5回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
人気！ 38) ハーブカフェ	<p>【目的】 オープンスペースで開催することで、気軽にどなたでも参加しやすい環境を整え、多くの方にお越しいただけることを目的とします。</p> <p>【内容】 西洋の漢方と言われるハーブ。自分に合うブレンドを楽しめます。</p> 	4月、9月、 12月・3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
NEW 39) いきいき 囲碁会	<p>【目的】 オープンスペースで開催することで、気軽にどなたでも参加しやすい環境を整え、多くの方にお越しいただけることを目的とします。また、地域住民参加型事業として、団塊の世代にもアピールしていきます。</p> <p>【内容】 一人の参加可能。共通の趣味を持つ仲間と楽しめます。</p> 	4月～3月 (毎月1～2回) 年10回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
NEW 40) 本のはなし (ワーク ショップ)	<p>【目的】 オープンスペースで開催することで、気軽にどなたでも参加しやすい環境を整え、多くの方にお越しいただけることを目的とします。</p> <p>【内容】 「読み聞かせのコツ」「私が大好きな本」などのワークショップ。</p>	6月、9月、3月・3回

単独団体名・共同事業体名	アクティオ株式会社
施設名	横浜市今井地区センター

平成28年度収支予算書（兼指定管理料提案書）

I. 指定管理料

（単位：円）

提 案 額 (a)	37,954,000
※区指定上限額 (b)	38,166,000
差 引 (a) - (b)	▲ 212,000
提案額の区指定上限額に対する割合 (a) / (b)	99.4%

指定管理料提案額=小計【イ】を記入
※区指定上限額（b）の範囲内で提案してください。

◆今後の市の方針により指定管理者と協議することになりますが、実際に市から支払う金額は、提案額（a）に前々年度の利用料金収入に対する消費税及び地方消費税の増税分（3%分）の補てん額を加えたものとなる見込みです。

II. 平成28年度収支予算書（総括表）

1 収入の部

項 目	合計金額 (単位：千円)	備 考
利用料金収入 [A]	3,450	
自主事業収入 [B]	600	
雑入 [C]	835	
小 計 【ア】 ([A]~[C])	4,885	施設運営収入の計
指定管理料① [D]	36,804	【ウ】 - 【ア】
指定管理料②（ニーズ対応費分） [E]	1,150	[A] × 1/3
小 計 【イ】 ([D]~[E])	37,954	指定管理料の計
収入合計（【ア】 + 【イ】）	42,839	

2 支出の部

項 目	合計金額 (単位：千円)	備 考
人件費 [a]	19,490	
事務費 [b]	1,999	
自主事業費 [c]	1,100	
管理費 A（光熱水費等） [d]	9,140	
管理費 B（保守管理費等） [e]	5,448	
公租公課 [f]	1,493	
事務経費 [g]	3,019	
小 計 【ウ】 ([a] ~ [g])	41,689	施設管理運営経費の計
ニーズ対応費 [h] (= [E])	1,150	[E] と同額になります。
小 計 【エ】 ([h])	1,150	ニーズ対応費の計
支出合計（【ウ】 + 【エ】）	42,839	

※金額は、消費税及び地方消費税（8%）込みの額を記載してください。

※現在の消費税及び地方消費税は8%ですが、現段階では利用料金は据え置き（消費税及び地方消費税5%の内税）としています。

単独団体名・共同事業体名	アクティオ株式会社
施設名	横浜市今井地区センター

平成28年度収支予算書

1 収入の部内訳（指定管理料除く）

(単位：千円)

項目	内 容 等	金 額	
利用料金収入	利用料金収入	ア 3,450	イ ウ エ オ カ キ ク ケ
	小 計	[A] 3,450	ア～ケ
自主事業収入	自主事業収入 詳細は様式3及び様式4をご覧ください。	コ 600	サ シ ス セ
	小 計	[B] 600	コ～セ
雑入	印刷代 印刷料金	ソ 140	タ チ ツ テ ト
	自動販売機手数料 自動販売機販売手数料	タ 610	
	イベント売上他 センター祭り売上など	チ 80	
	古紙回収 古紙回収報償費	ツ 5	
	小 計	[C] 835	ソ～ト

小 計 【ア】	施設運営収入計	4,885 [A]～[C]
---------	---------	---------------

※金額は、消費税及び地方消費税（8%）込みの額を記載してください。

※利用料金収入については、現段階で据え置かれている利用料金（消費税及び地方消費税5%の内税）から見込んだ額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	アクティオ株式会社
施設名	横浜市今井地区センター

平成28年度収支予算書

2 支出の部内訳（ニーズ対応費除く）

(単位：千円)

項目	内 容 等	金 額	
人件費	常勤職員 館長1名、副館長2名(通勤交通費、福利厚生費含む)	ア 10,199	
	時給スタッフ コミュニティスタッフ(通勤交通費、福利厚生費含む)	イ 9,291	
		ウ	
	小 計	[a] 19,490	ア～ウ
事務費		[b] 1,999	
自主事業費	詳細は様式3及び様式4をご覧ください。	[c] 1,100	
管理費 A	電気料金	エ 5,080	
	ガス料金	オ 2,160	
	上下水道料金	カ 1,900	
	小 計	[d] 9,140	エ～カ
管理費 B	修繕費	キ 658	
	清掃費	ク 900	
	消防設備保守	ケ 245	
	機械警備費	コ 625	
	空調衛生設備保守	サ 1,056	
	エレベーター	シ 180	
	電気設備保守	ス 240	
	害虫駆除	セ 95	
	その他保全費 総合巡回点検、植栽管理費、ごみ処理費用など	ソ 1,449	
		タ	
		チ	
		ツ	
		テ	
		ト	
		ナ	
		ニ	
	小 計	[e] 5,448	キ～ニ
公租公課		[f] 1,493	
事務経費	勤怠管理及びシステム、本社諸経費、経理保守など	[g] 3,019	

小 計 【ウ】	施設管理運営経費計	41,689	[a]～[g]
---------	-----------	--------	---------

※金額は、消費税及び地方消費税込（8%）込みの額を記載してください。

※公租公課欄には、仕入税額控除後の消費税及び地方消費税見込額、その他税額を記載してください。